

子どもをトラブルから守るために

スマホ ケータイ

安全教室

保護者・教員編

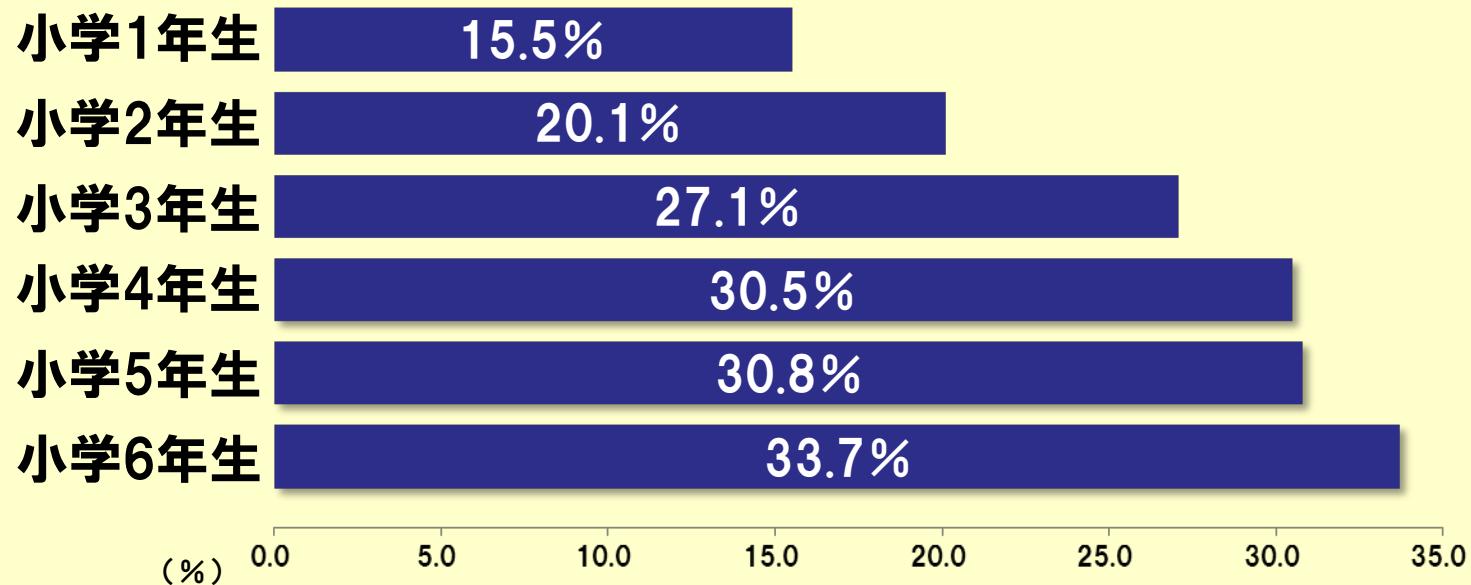


子どもをとりまくインターネット

携帯電話・スマートフォン所有の低年齢化

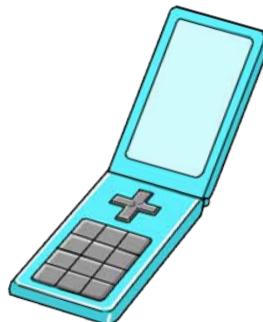
小学6年生では約34%が
携帯電話またはスマートフォンを所有している

■自己用として持っている携帯電話またはスマートフォン

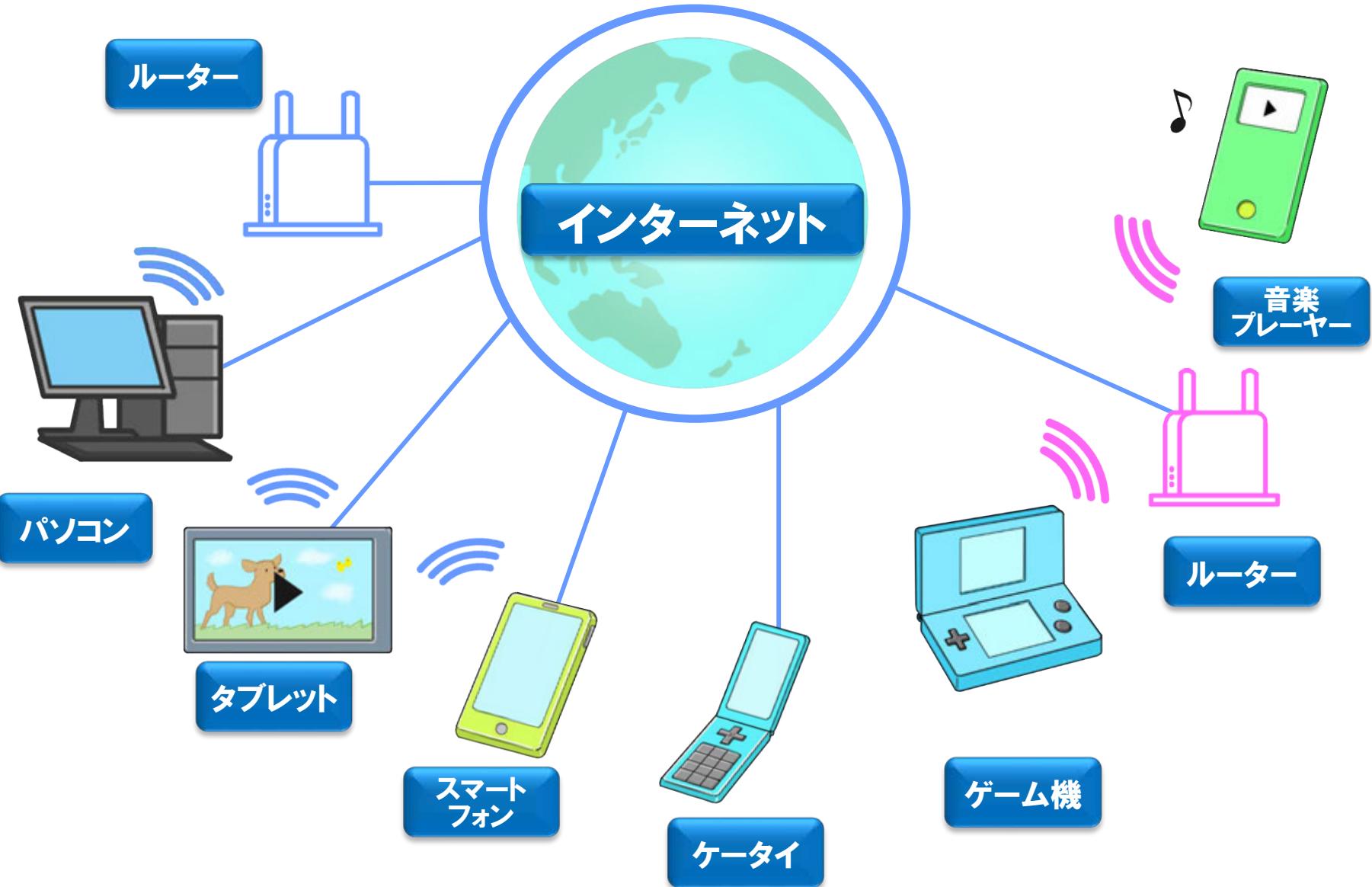


■国立青少年教育振興機構『青少年の体験活動等に関する実態調査』より(平成28年5月)

スマートフォンは小さなパソコン

ケータイ	スマホ	パソコン
		
携帯性が高い（コンパクト）		
通話が可能		
GPS機能を搭載		
	画面が大きい	
	無線LAN（Wi-Fiなど）に接続できる	
	拡張性が高い（アプリ追加で多様な使い方が可能）	

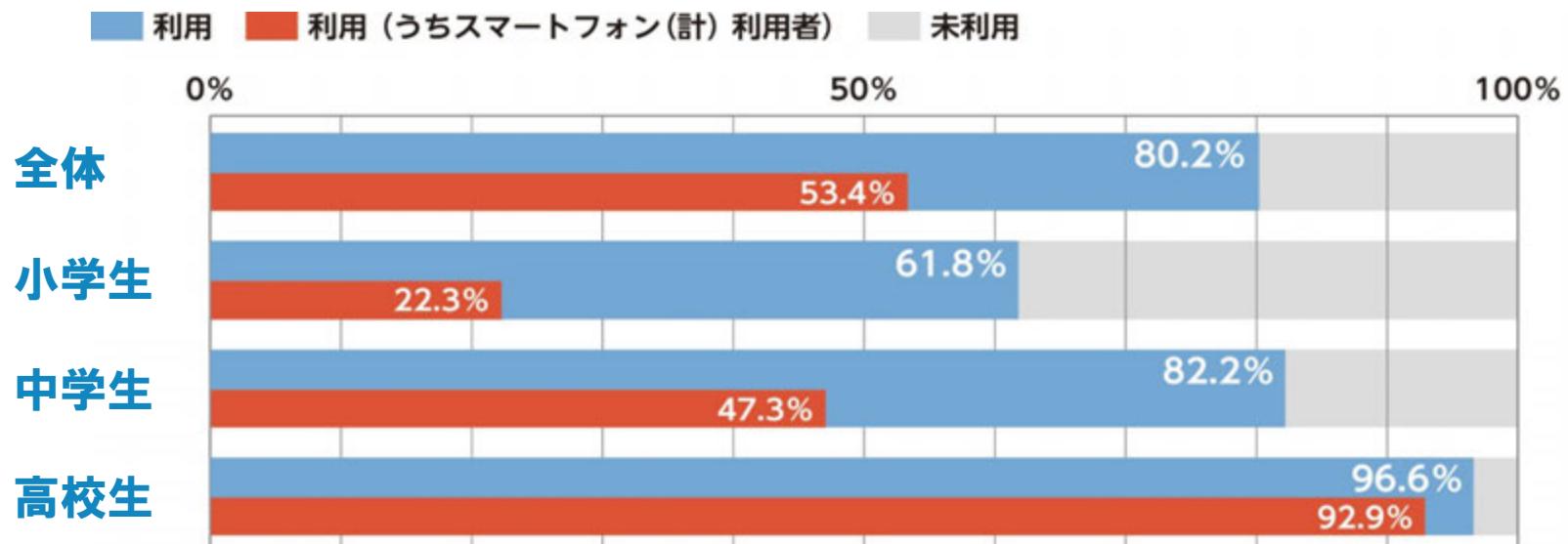
インターネット接続機器の多様化



子どもたちのインターネット利用状況

青少年全体の約80%がインターネットを利用

■ 青少年のインターネット利用状況（平成28年度）



※ インターネットを利用する機器上位4種類：スマートフォン(計)(47.2%)、携帯ゲーム機(21.7%)、タブレット(20.9%)、ノートパソコン(17.3%)

スマートフォン(計)は、「スマートフォン」「いわゆる格安スマートフォン」「子供向けスマートフォン」「携帯電話の契約が切れたスマートフォン」のいずれかを利用すると回答した青少年

ネット上での代表的コミュニケーションツール



コミュニケーションアプリ

- ◆ パソコンのチャットのように、グループを作って複数の友達とやりとりできる
- ◆ グループ外の人からはやりとりが見えない
- ◆ 短いテキストや絵文字・スタンプと呼ばれる絵で気持ちを伝える
- ◆ 音声通話などのサービスもある
(例:LINE、カカオトーク)



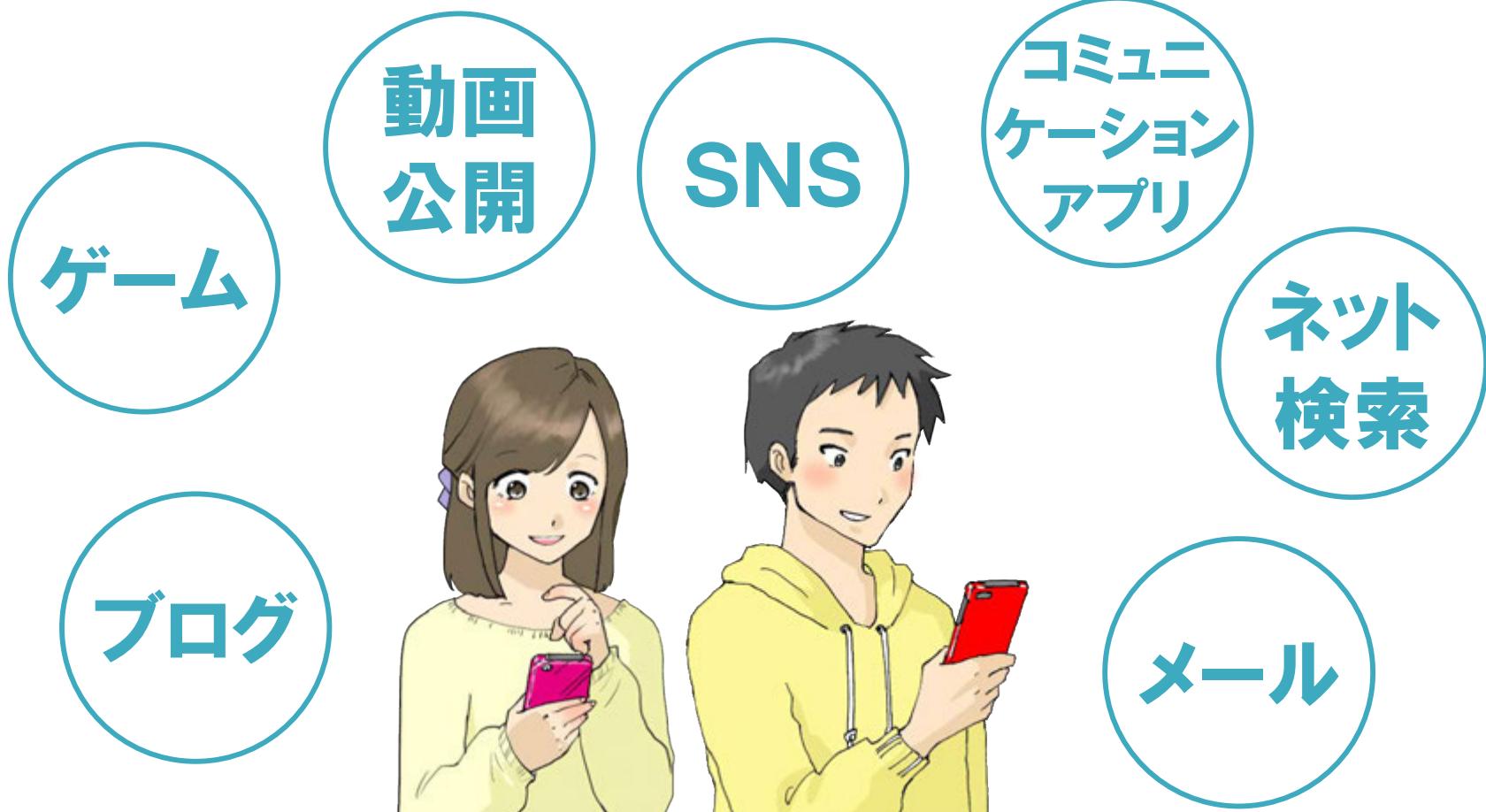
SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

- ◆ 友人・知人とのコミュニケーション・情報交換ができる登録制サイト
- ◆ 自分の行動や気持ちなどの情報発信に使われる
- ◆ 自分からは情報発信せず、有名人や同じ趣味の人の発言を読むだけの利用者もいる
(例:Twitter、Instagram、Ameba、Facebookなど)

※掲載されている会社名・商品名は、各社の商標、または登録商標です

親世代とは違うインターネットの使い方

親の想定以上に
子どもたちは様々なサービスを使いこなしている



情報社会に対応するリテラシー教育

ネット上の
コミュニケーション力



個人情報などを
管理し守る力

ネット検索で
下調べする力

膨大な情報から
取捨選択する力

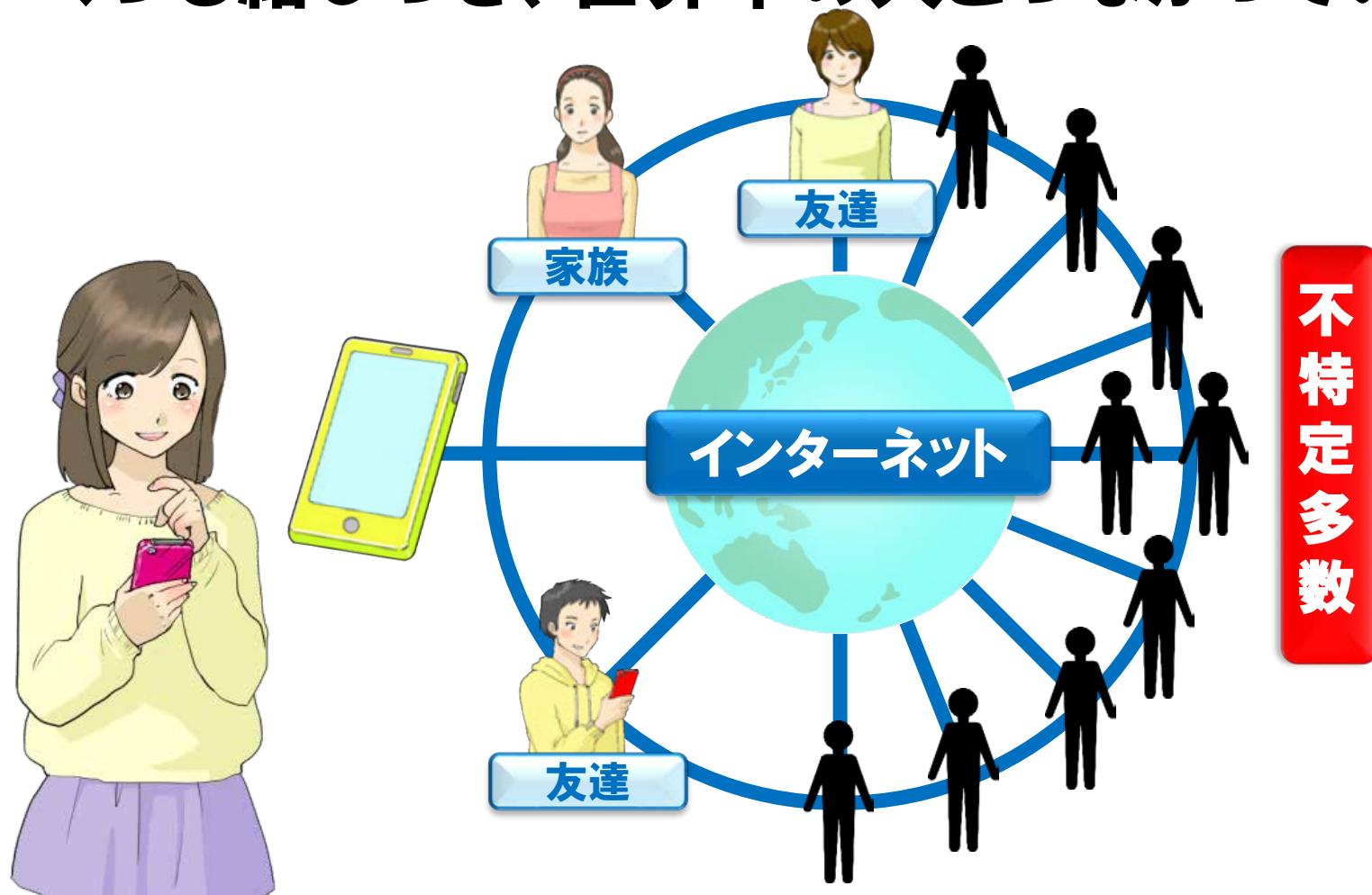
ネットトラブルへの
対処力

子どもたちも発達段階に応じたインターネットの
活用能力(リテラシー)を身につけることが必要

インターネットの特徴とリスク

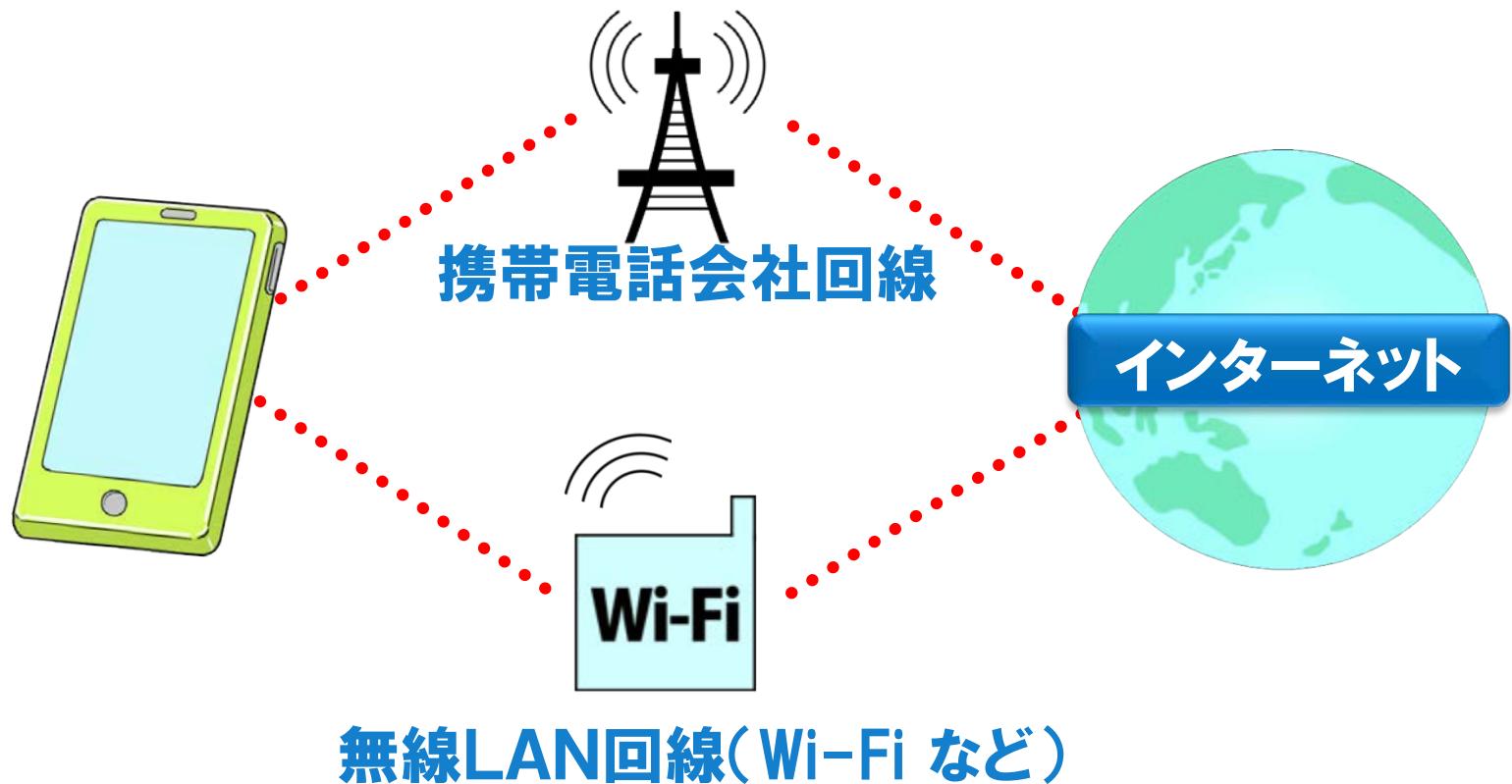
世界につながるインターネット

インターネットは網の目状に広がったネットワークがいくつも結びつき、世界中の人とつながっている



スマートフォンがネットにつながるしくみ

スマートフォンの接続方法は、
携帯電話会社の回線、無線LANの2通りある



インターネットの6つの特徴

公開性

記録性

追跡性

信憑性



侵入
可能性

公共性

インターネットの特徴・リスク①

1. 公開性

- ◆ 世界中に開かれている
- ◆ 誰に見られるかわからない



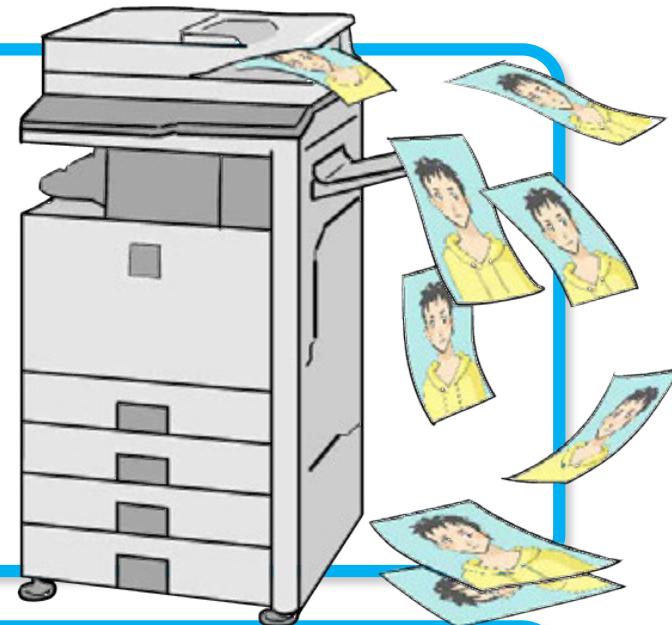
2. 信憑性

- ◆ 情報や発言の真偽が不明
- ◆ 自分で確認・判断が必要

インターネットの特徴・リスク②

3.記録性

- ◆ 誰かにコピーされ
広がり続ける可能性
- ◆ 完全には削除できない



4.侵入可能性

- ◆ 悪意ある人に不正使用される恐れ
- ◆ ウィルス感染や不正アプリ経由で大切な
情報が盗まれる恐れ

インターネットの特徴・リスク③

5.追跡性

- ◆ 警察はアクセスログから情報発信元を特定できる
- ◆ 第三者による個人特定の可能性



6.公共性

- ◆ いろいろな人が利用する公の場
- ◆ 仲間たちだけのプライベート空間ではない

インターネットに潜む危険

間違った
情報

いじめ

性犯罪

架空請求
詐欺

長時間
利用

個人情報
流出

軽率な
投稿

高額請求

インターネットの
トラブル



インターネットのトラブルは周囲の大人が気づきにくい



**子どもたちは様々な危険と
隣り合わせなので
周囲の大人の役割が大切**



**子どものサインを見落とさないよう、常に
アンテナをはっておきましょう。**

トラブル事例

コミュニケーションのトラブル

顔の見えないやりとり

短い言葉が
誤解を生み
トラブルに発展する
こともある



文字でのやりとりの特徴

- ◆ 短文でのやりとりは言葉が足らず誤解されやすい
- ◆ 丁寧に伝えているつもりでもうまく伝わらない場合がある
- ◆ 思ったことをそのまま文字にするときつい文章になりやすい
- ◆ 文字として残ることで悪感情も引きずっとしまう
- ◆ 返信を期待してしまう



ネットいじめの特徴

- ◆ 顔が見えないことで暴力的な言葉を書き込んでしまいやすい
- ◆ 集団圧力がはたらき、強い子どもに同調してしまう
- ◆ 昼夜関係なく続くため短期間に深刻化しやすい
- ◆ インターネットでのいじめは周囲が気づきにくい
- ◆ 誰もがちょっとしたきっかけから、被害者や加害者になってしまう



友だち同士でのトラブルを防ぐために

1

相手の状況や気持ちに配慮して
文章を書くように教えましょう。

2

気持ちが正しく伝わるかどうか
読み返してから送るように教えましょう。

3

文字でのやりとりに頼らず、
会って話すことの大切さも
教えましょう。



トラブル事例 誘い出し

「なりすまし」という手口

大人が子どもに
“なりすまし”
しているかも？

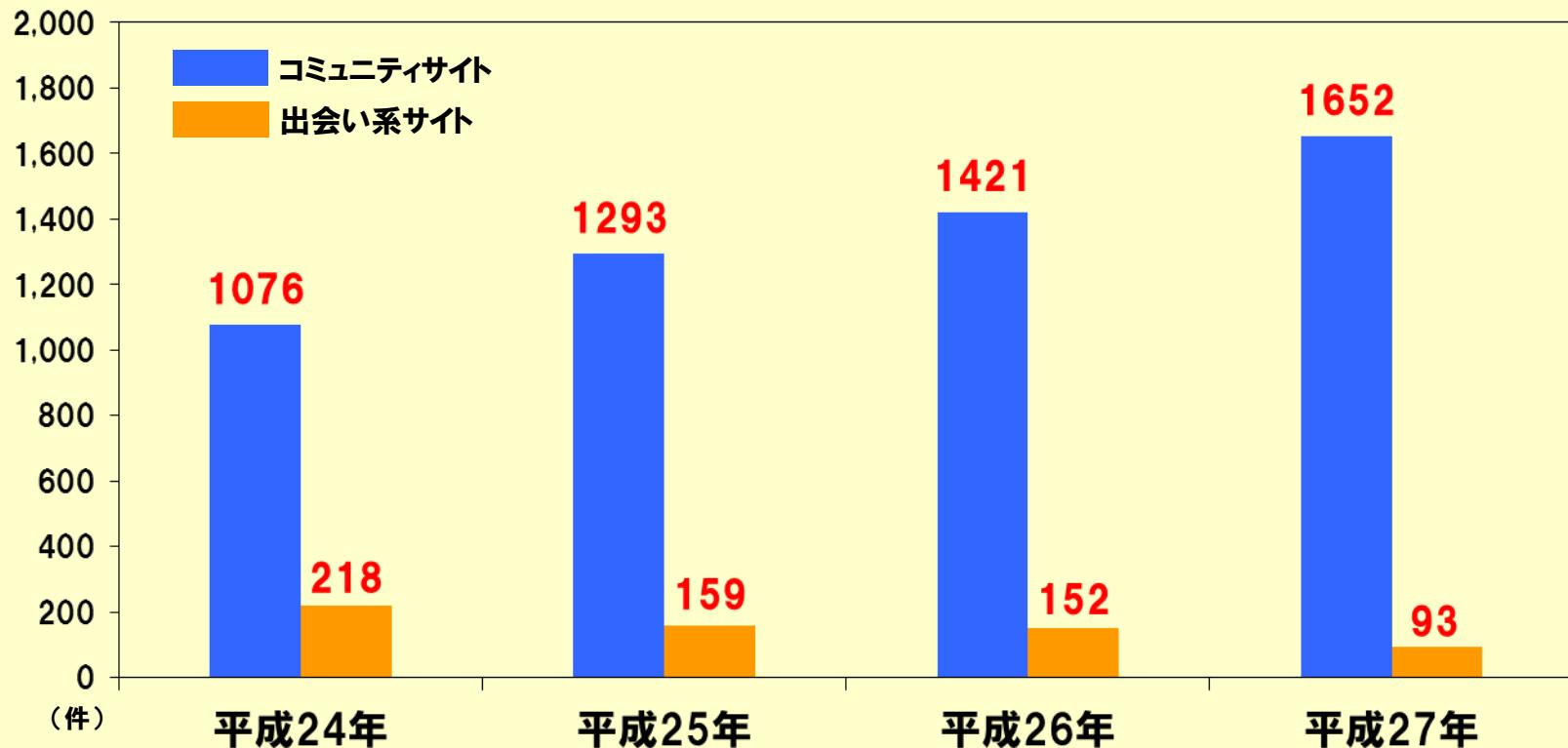


!

インターネットに書かれていることが
本当とは限りません。

コミュニティサイトによる児童の被害状況

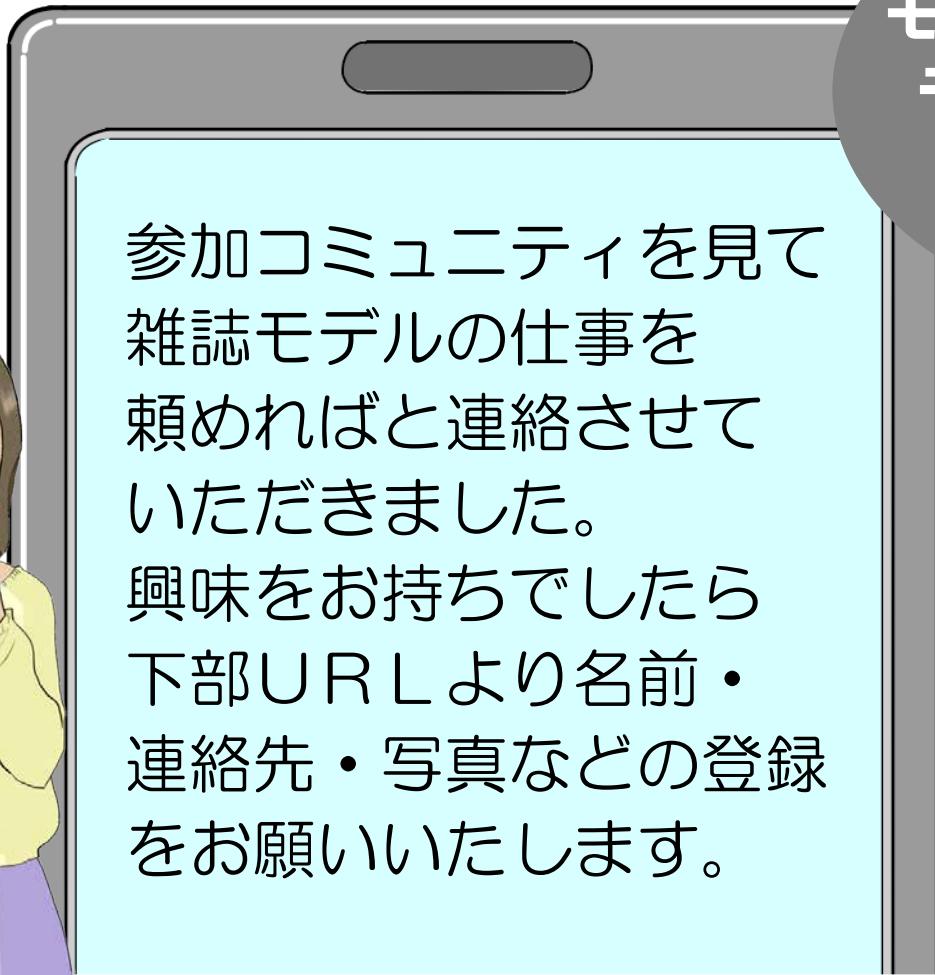
コミュニティサイト及び出会い系サイトに起因する被害児童数



■警察庁 広報資料『平成28年上半年におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策について』より（平成28年10月）

コミュニティサイトによる被害は増加傾向

子どもの心理につっこむ手口



モデル事務所からの
モデル勧誘と偽り
誘い出す



ネット上での交流に潜むリスク

- ◆ 信じて会いにいってしまい、事件に巻き込まれる
- ◆ 「会わない」などと拒否をしたら、態度を豹変させ個人情報をもとに脅される



「誘い出し」から子どもを守るために

1

ネット上で知り合った人と会うのは危険であることを伝えましょう。

2

脅迫される場合があるので、安易に個人情報などを教えないよう伝えましょう。

3

個人情報を聞かれたり、会おうと誘われたら、必ず保護者に相談させましょう。



トラブル事例

軽率な情報発信

～被害にあわないために～

個人情報公開のリスクについて①

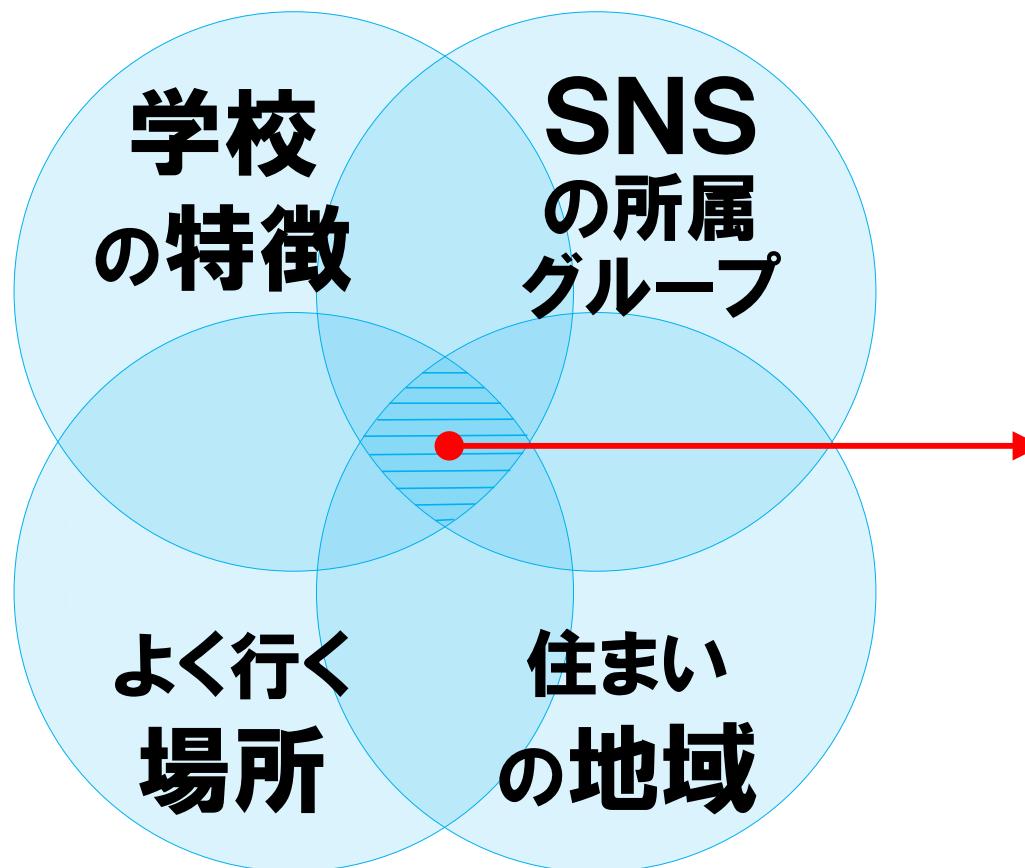
- ◆ コピーされて別の目的に悪用される
- ◆ 写真や書き込んだ情報から学校や住所、名前をつきとめられる
- ◆ つきとめられた情報をネットにはらまくと脅される

などの可能性がある



個人情報公開のリスクについて②

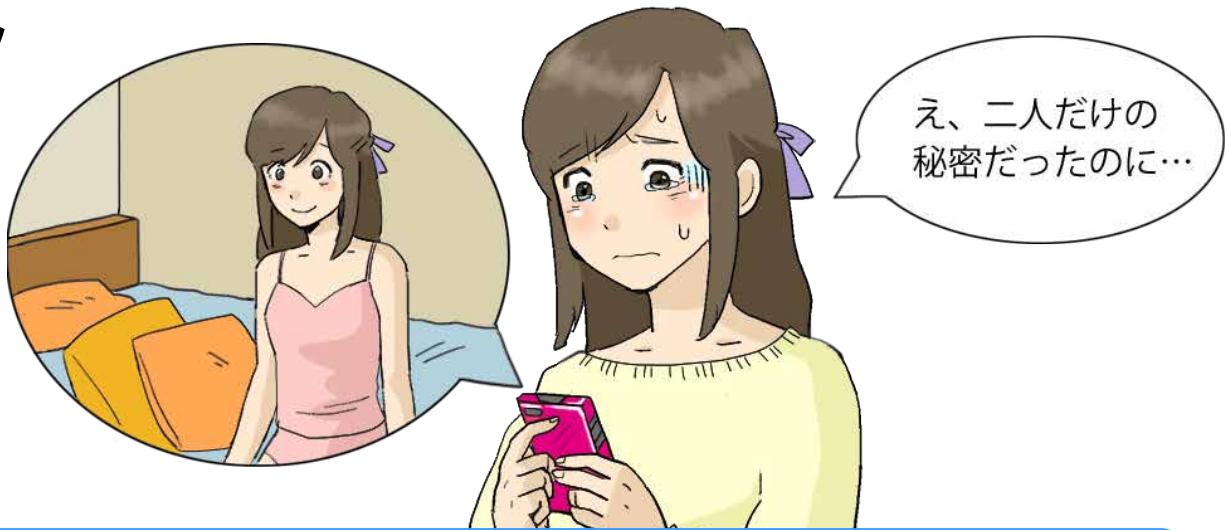
投稿した断片的な情報から
住所や実名が特定される恐れがある



個人特定の可能性

取り返しのつかない画像流出

下着姿や裸の画像を撮らせたり、
自分で撮影して送る「自撮り」での、
リベンジポルノ
等の被害が
増えている



公開されると困るような画像を撮らせたり、
送ったりさせてはいけません。またそれらの画像
を公開する行為は、法に触れることがあります。

被害にあわないために

1

個人情報などの公開にはリスクが伴うことを教えましょう。

2

画像などを共有するリスクについても教えましょう。

3

自分だけではなく
他者の情報にも十分配慮しなければならないことを理解させましょう。



トラブル事例

軽率な情報発信

～加害者にならないために～

軽率な投稿による炎上



いたずら、悪ふざけ、虐待などの
写真や動画を投稿



SNSなどの様々な
ページに転載されて
非難の対象となる

軽率な投稿が一生のダメージに

- ◆ 名前を隠していても、個人が特定されたり、個人情報がさらされたりする
- ◆ 投稿内容が悪質な場合は、法的責任を負うこともある



ネット炎上になりやすいケース

- ◆ アルバイト先などの悪ふざけ
- ◆ 他人を無断で撮影して掲載
- ◆ 有名人の悪口やプライバシーに関する投稿
- ◆ 飲酒や喫煙を疑われる内容
- ◆ 過度の自慢話

など

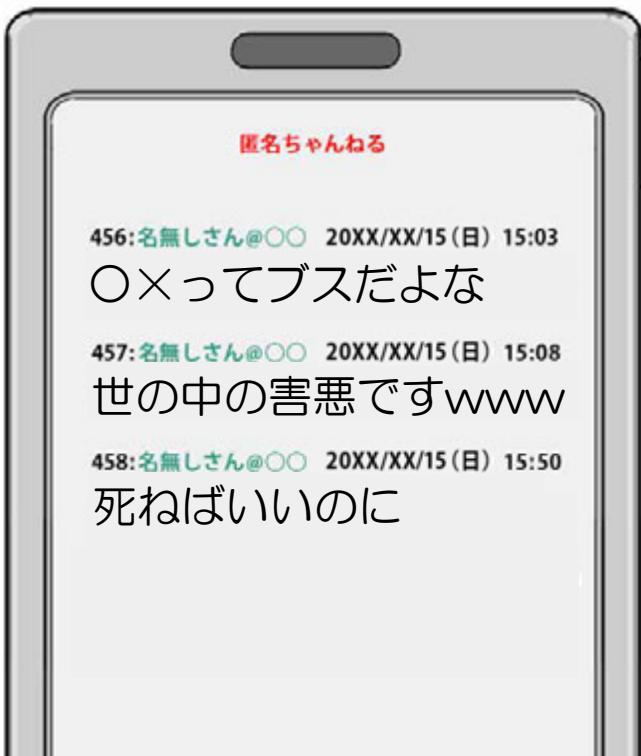


晒し行為にも注意

たとえ他者が迷惑行為を行っていたとしても、それを無断で撮影・公開すると罪に問われたり損害賠償請求をされる可能性がある



誹謗中傷



匿名だからといって
安易に人の悪口を
書き込むと
犯罪
になる場合がある



人を傷つけるような書き込みをさせないようにしましょう。

犯行予告

#1 投稿者:惨殺天使

20××/03/10 20:15

学校を爆破します。

#2 投稿者:匿名@希望

20××/03/10 23:10

その学校は悲しみの赤に染まるだろう

#3 投稿者:通行人

20××/03/11 00:05

>#1 おっ、やるの?

#4 投稿者:惨殺天使

20××/03/11 04:00

>#2 いきがってんじゃねえぞ(ﾟДﾟ)ゴルア!!

「いたずら」の犯行予告でも
また、書き込みの内容が
抽象的だったとしても
犯罪
になる場合がある



いたずらのつもりであっても、犯罪になる
場合があります。
絶対にさせないようにしましょう。

インターネットは匿名ではない



いつ、
どの端末から
書き込んだか
記録をたどれば
分かる



匿名で書き込みを行ったと思っていても、
悪質である場合アクセスログから発信元
は特定されます。

関係法令

民法

- 第709条 不法行為による損害賠償
- 第710条 財産以外の損害の賠償
- 第723条 名誉毀損における原状回復

刑法

- 第230条 名誉毀損
- 第231条 侮辱
- 第233条 信用毀損及び業務妨害

ストーカー行為等の規制等に関する法律(ストーカー規制法)

私事性的画像記録の提供等による
被害の防止に関する法律(リベンジポルノ防止法)

**損害賠償などが
生じることもある**

逮捕されることもある



**未成年であっても、投稿内容によっては
法に触れる場合があります。**

子どもたちの行動とインターネット上のトラブル

子どもたちの行動

仲間うちで過激な
画像を自慢し合う

インターネットと結びつくと

不特定多数へ
広がり問題化する

投稿からどんな結果
を招くのか
リスクに対する
想像力が足りない

悪質な投稿は、発信
元がつきとめられ
逮捕されることも



加害者にならないための注意点

- ◆ ネットに公開したり、拡散された情報は完全には削除することができません。
- ◆ 軽率な行為、行動が他者に重大な影響を及ぼしたり、民事上、刑事上の処罰の対象となる可能性があります。



安易な行動や書き込みをしないよう、日頃から指導しておきましょう。

悪意のある書き込みの削除

書き込みを削除したい場合は以下の方法があります。

1 掲示板・ブログ管理人に削除依頼をする

連絡がとれない、または削除されなかつた場合は…

2 サイト管理者に削除依頼をする

3 プロバイダに削除依頼をする

※ インターネット違法・有害情報相談センターなどの専門機関による支援を受けることもできます。また犯罪行為と思われる場合は、弁護士や警察に相談しましょう。



トラブル事例

思わぬ情報流出

GPS情報

- ◆ カメラのGPS機能が有効になると、写真に撮影場所が組み込まれる場合がある
- ◆ SNS・コミュニケーションアプリの設定によっては、投稿した場所が公開される場合がある



自宅などの位置が
公開されてしまうかも

自分のプライバシーを守るために

1

写真を撮るときは、カメラのGPS機能の設定を確認しましょう。

2

投稿時の位置情報自動取得設定の確認をしましょう。

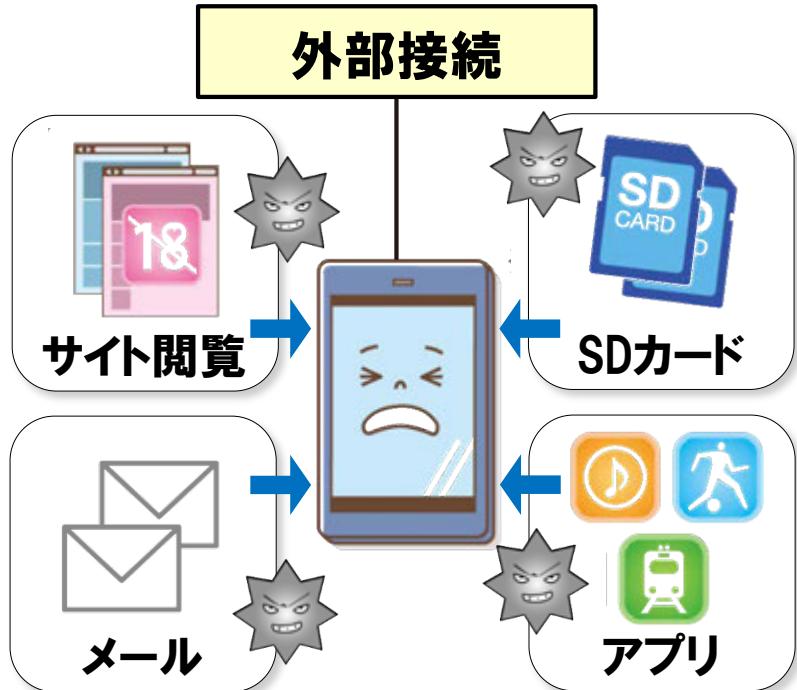
3

公開範囲の設定にも注意しましょう。



スマートフォンの落とし穴

- ◆ アプリの中には不正なアプリが存在する
- ◆ サイトやメールなどを経由してウィルスに感染する危険がある
- ◆ 無料Wi-Fiスポットの中には接続すると危ないネットワークもある



個人情報を不正収集されるなどの被害にあう可能性があります。

スマートフォンのセキュリティ対策

1

アプリをダウンロードするときには
以下の項目に注意しましょう。

- ◆ 安全性の審査を行っている公式サイトからダウンロードする
- ◆ 提供元不明のアプリは利用しない
- ◆ アプリのアクセス許可の範囲をよく確認する
- ◆ 他者の評価を参考にする

2

OS(基本ソフト)の更新やセキュリティ
対策ソフトの導入を行いましょう。

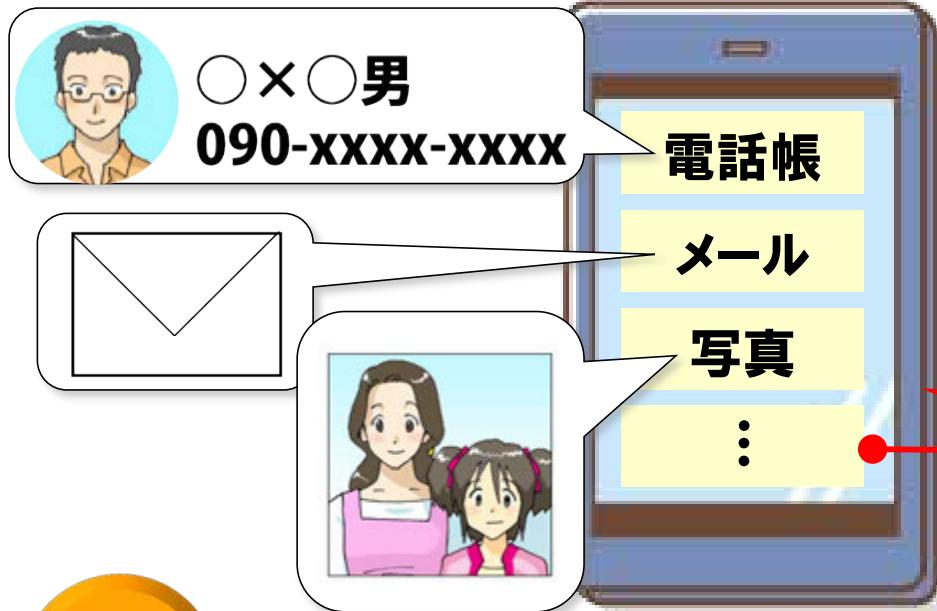
3

危険なWi-Fiに勝手に接続され
ないよう設定を確認しましょう。



使わなくなったスマホ・ケータイの取り扱いに注意

スマホ・ケータイには大切な情報が入っています。



安易に捨てると
悪用されることも



使わなくなったスマホ・ケータイは
携帯電話会社のショップなどへ
持っていく、リサイクルしましょう。

トラブル事例

権利侵害

肖像権

肖像権とは？

- ◆ 人がみだりに撮影されたり、その肖像を無断で公表されない権利
- ◆ 芸能人などの写真も自分のSNSなどに無断で載せると肖像権の侵害になる

○○さん(女優)の写真、私のSNSに載せてもいいのかな？



肖像権の侵害



!

他人はもちろん友達の写真であっても、自分のSNSなどに無断で掲載させないようにしましょう。

著作権

著作権とは？

- ◆ 音楽、絵画、映画や文章、写真などの著作物をつくった人に発生する「他人に無断で利用されない」権利のこと
- ◆ 著作権は、法律で保護された権利なので侵害すると罰せられる

著作権の侵害



!

写真や絵を、無断で撮影・投稿させないようにしましょう。

違法ダウンロードに注意

著作権を侵害した配信と知りながら音楽や映像をダウンロードすることは個人的に楽しむためあっても違法(権利侵害)となる



権利者の許可をとって音楽などを配信しているサイトの多くには「エルマーク」が表示されています。



音楽や映像をダウンロードするときは
「エルマーク」の表示を参考にしましょう。

トラブル事例 使いすぎによる影響

スマホ・ケータイの長時間利用

スマホやケータイを長時間利用していると
次のような影響が出る可能性がある



睡眠不足

●体調不良

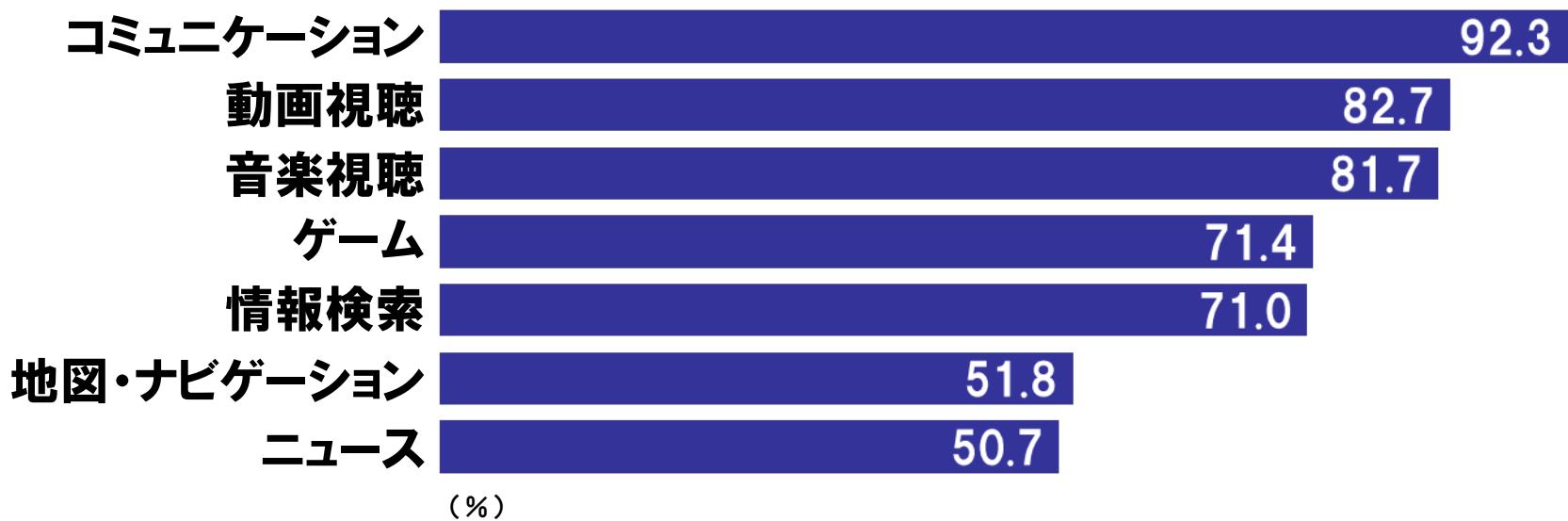
勉強時間
の減少

●成績悪化

ネットの利用状況

高校生がスマートフォンでインターネットを利用する時間は1日平均170分、回答者の約72%が2時間以上利用している

高校生のインターネットの利用内容



■内閣府『平成28年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(速報)』より(平成29年2月)

やめ時がわからない子どもたち

オンラインゲーム



コミュニケーションアプリ



- ◆ 時間をかけるほどレベルが上がり達成感が味わえるため、はまりやすい
- ◆ 途中で抜けると他のメンバーに迷惑がかかると感じ、やめにくい

- ◆ 気軽にやりとりでき既読が表示されるため、やめるきっかけがわかりづらい
- ◆ 自分が抜けた後のやりとりが気になって目が離せない



利用実態を把握しましよう。
ルールを決め、時間を区切って使わせましょう。

アイテム購入に注意

オンラインゲームのアイテム購入などで
トラブルがおこっています。



- ◆ 無料のアイテムだと思っていたら有料だった
- ◆ 1コイン1円だと思っていたら実は100円だった
- ◆ かわいいスタンプを集めていたらいつの間にか高額になっていた



アイテム購入についてルールを決めましょう。
また、クレジットカードは厳重に管理し勝手に使わせず、
カード情報は登録しないようにしましょう。

オンラインゲームの課金のしくみ

初期登録は無料なことが多いが、一部の利用者の課金や広告収入によって収益を出す仕組みになっている

アイテム課金

- ◆ 課金額に応じてアバター（自分の分身）が強くなる
- ◆ 課金により待ち時間の短縮などができる

広告収入

- ◆ 無料登録で利用者を増やし、ログイン時の広告収入を得る

子どもたちの利用の注意点

- ◆ やめ時がわからず、利用時間が長くなることがある
- ◆ アイテム購入などのトラブルにつながることもある

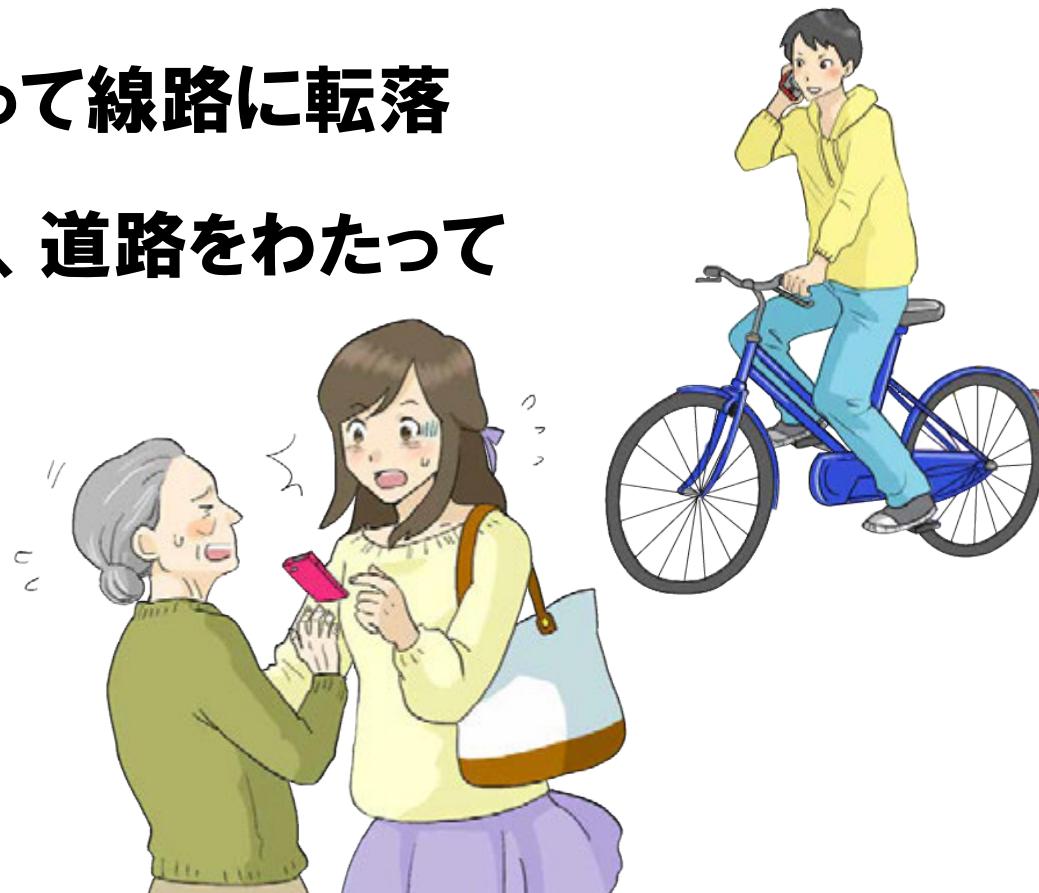


ルールを決めて守らせるなど
子ども自身でのコントロールを促すほか
利用実態の把握に努めましょう。

ながらスマホでのトラブル

歩行中や自転車を運転中のスマートフォン操作で事故が増えている

- ◆ 駅のホームから誤って線路に転落
- ◆ 赤信号に気づかず、道路をわたって車にはねられた
- ◆ 歩行者にケガをさせ賠償金を支払うことになった



ながらスマホの危険性

画面に集中すると…



- ◆ 左右の視野が20分の1に狭まる ※1
- ◆ 脳が認識できる情報量は限られるため、見えていても気づかない ※1
- ◆ 特にゆっくり動くものに気づきにくい ※2

※1 愛知工科大学工学部情報メディア学科
小塚一宏教授の研究結果に基づく

※2 首都大学東京 樋口貴広准教授の研究結果に基づく

スマートフォンが熱くなったら

使い方によって、熱を持つ場合があります。



◆ 充電しながらの利用



◆ 長時間の動画視聴や
ゲームの利用

運動すると体が熱くなるのと同じです。



!
安全に利用するために、熱いと感じた場合は
温度が下がるまで使わないようにしましょう。

スマートフォンを充電するときの注意点

正しく充電しないと、故障したり異常に熱くなって焦げたりする可能性があります。

ゴミがついたり、
水に濡れたまま
充電しない



充電ケーブルを
繋いだまま
無理な力を
加えない



携帯電話会社
指定の
充電器を使う



充電ケーブルの
向きを確認し、
水平に
抜き差しする



子どもをトラブルから守るために

フィルタリングサービスとは

利用者が安心・安全にサイトへアクセスするのをサポートするサービス



年齢に応じた制限やアプリの利用可否、必要なサイトのみ閲覧可能なカスタマイズをすることができます。

フィルタリングサービスの実態

コミュニティサイトの利用を通じて
被害にあつた18歳未満のうち約88%が
フィルタリング未加入



フィルタリングの利用は
法律で保護者の責務と
されています。

■警察庁 広報資料『平成28年上半期におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策について』より(平成28年10月)

保護者の責務

第六条

◆「青少年インターネット環境整備法」

1 保護者は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通していることを認識し、自らの教育方針及び青少年の発達段階に応じ、その保護する青少年について、インターネットの利用の状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の方法によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めるものとする。

2 保護者は、携帯電話端末及びPHS端末からのインターネットの利用が不適切に行われた場合には、青少年の売春、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに特に留意するものとする。

ネットの利用状況を
保護者も把握する

フィルタリングの利用
やルールを決め
適切に管理する

子ども自身が
活用能力を
高められるよう促す

フィルタリングサービス未加入の場合のリスク

- ◆ 指が触れてしまった等の意図せぬアクセスにより架空請求などの被害にあう
- ◆ コミュニティサイトやSNSで見知らぬ人と知り合ったことにより犯罪事件に巻き込まれる
- ◆ 不適切な情報や有害な情報に触れることにより悪影響を受ける

などの可能性がある



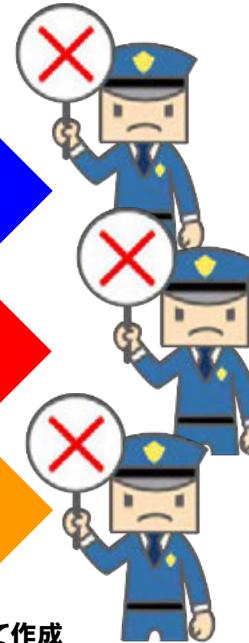
スマートフォン向けの3つのフィルタリング



① 携帯電話回線による接続

② Wi-Fi通信による接続

③ アプリによる接続



「STOP！ネット犯罪」(警察庁:http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/no_cp/No_victim.html)を加工して作成



Wi-Fi通信によるインターネットアクセスや
アプリの利用についても対策を行いましょう。

年齢判定サービス

利用者

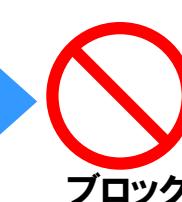
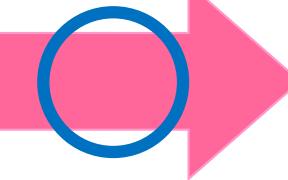


利用できる年齢



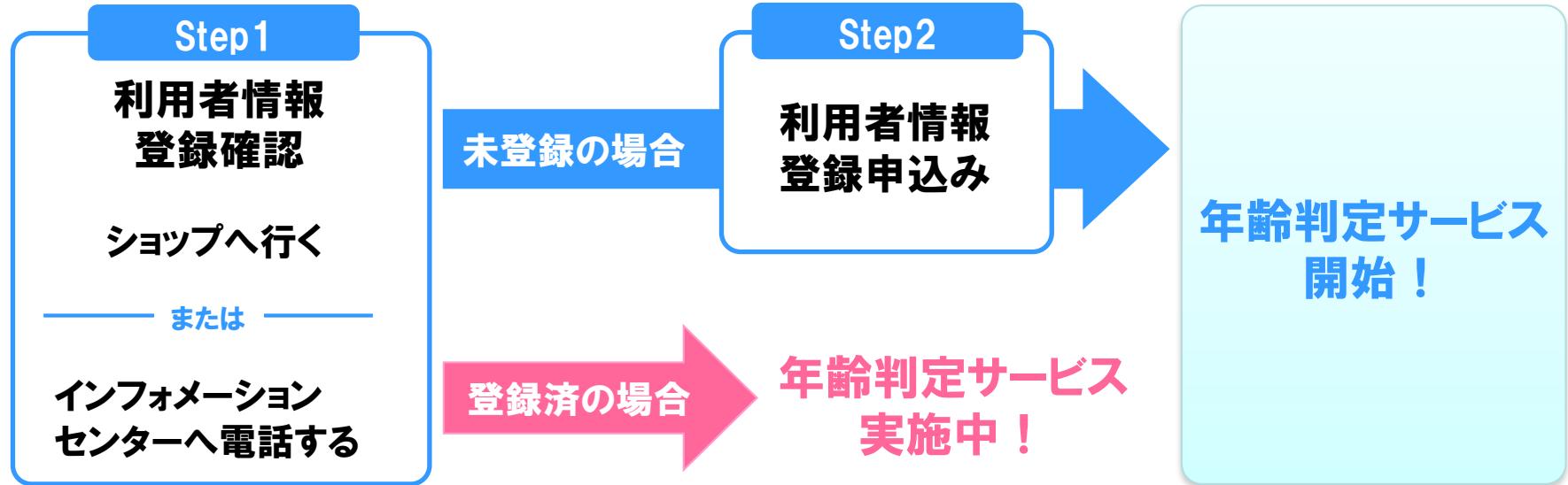
利用できない年齢

年齢判定



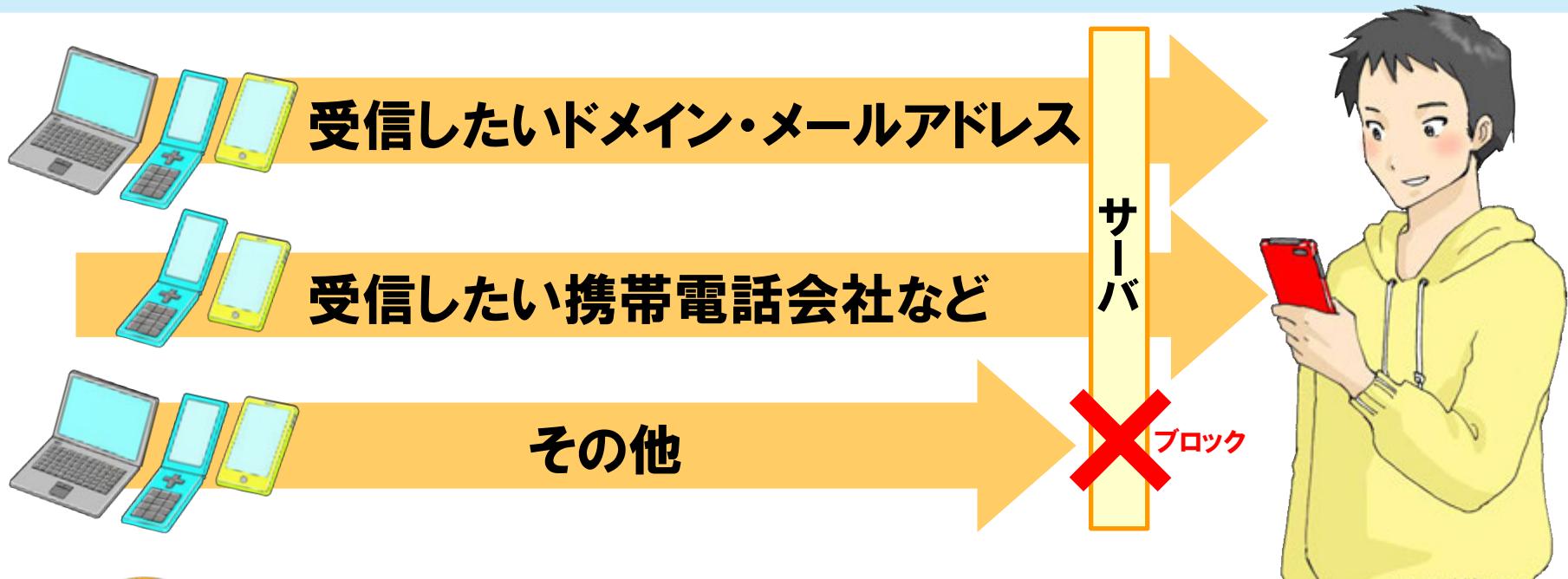
! 利用者情報を登録・通知することで年齢制限の対象となるサービス(機能)へのアクセスを制限できます。

利用者情報（年齢情報）の確認・登録



携帯電話会社のショップやインフォメーションセンターで登録が必要となります。まずは利用者情報が登録されているか確認しましょう。

メール受信／拒否設定



指定受信・指定拒否やなりすまし対策などを事前に設定しておくと、不要なメールや迷惑メールなどを防ぐことができます。

保護者の心がまえ

1

フィルタリングやその他の設定は、
子どもの成長に合わせて見直しましょう。

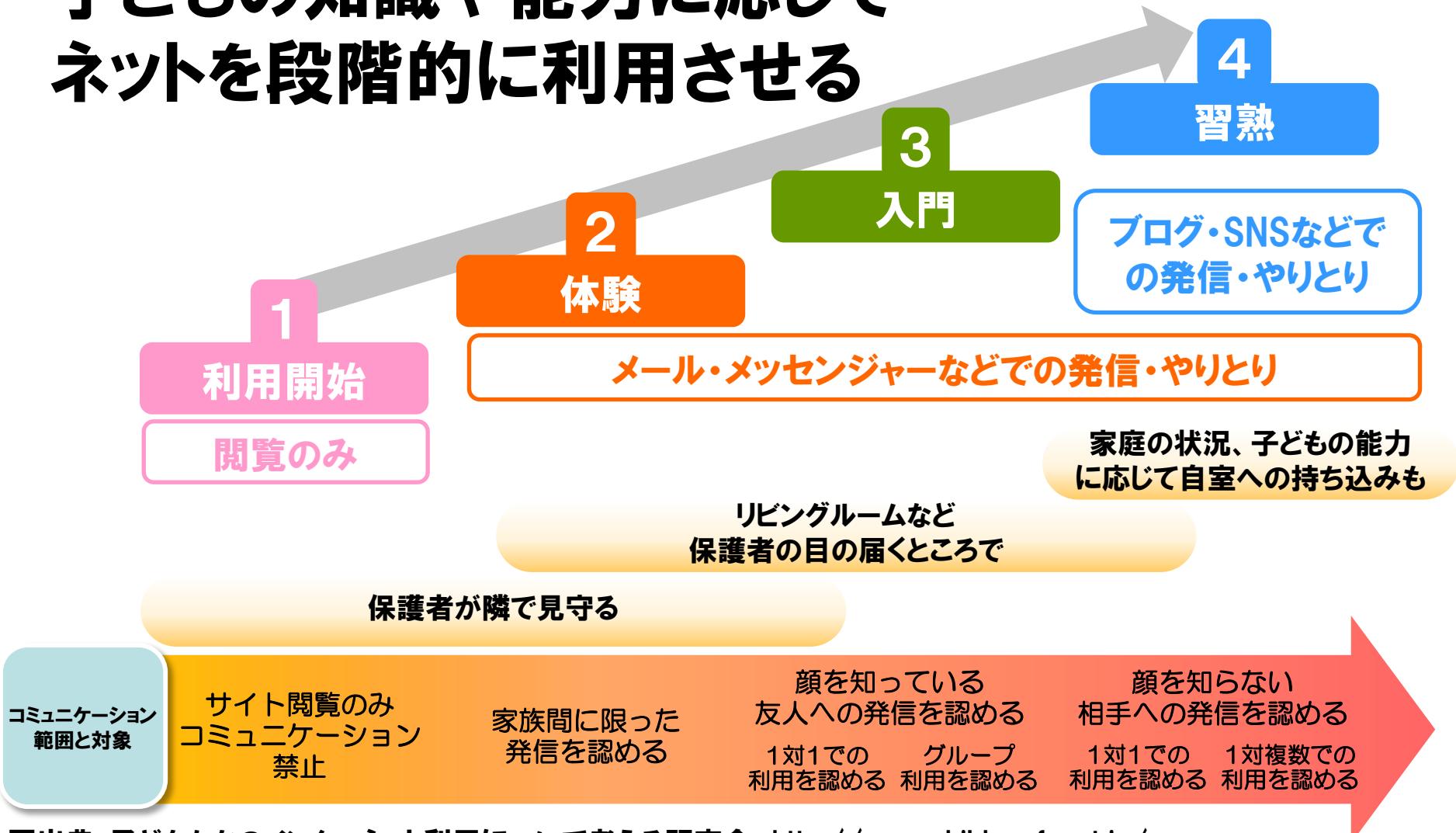
2

子どもに言われてもフィルタリング全体を
解約するのではなく、必要な
サイトやアプリだけ許可するなど
調節しながら使いましょう。



インターネットの段階的利用

子どもの知識や能力に応じて
ネットを段階的に利用させる



スマートフォン社会の動向に关心を

子どものインターネット環境を知ることで…

子どもが夢中になる理由を把握できる

子どもたちが相談しやすい雰囲気が生まれる

子どもたちのトラブルや利用実態を共有でき、
保護者同士で連携を図れる



子どもとのコミュニケーション

ふだんの出来事やインターネットの使い方について
話し合う機会を持ちましょう。

子どものサインに気づくことが大切です

- レスマホやケータイをいつも気にしている
- レ学校や友達の話題が減った
- レ睡眠不足から常にイライラしたり、ボーっとしている
- レ学校を遅刻、早退したり休むことがある
- レ常にケータイを手放さない など



子どもとルールを作るポイント

1

子どもと一緒に利用状況を確認しましょう。

2

インターネットの利用目的やリスクについて話し合いましょう。

3

ルールを押し付けず、なぜルールが必要なのかを理解させましょう。

4

ルール違反があった場合どうするか事前に決めておきましょう。

5

子どもの知識や能力に応じてルールは少しずつ見直しましょう。

6

相手の家にもルールがあることを理解させ、友だちとも話し合いをさせましょう。

7

なにかあったら必ず保護者に相談させましょう。



具体的なルール例



- ◆ 食事中は使わない
 - ◆ 自室に持ち込まない
 - ◆ 夜〇時以降使わない
- など



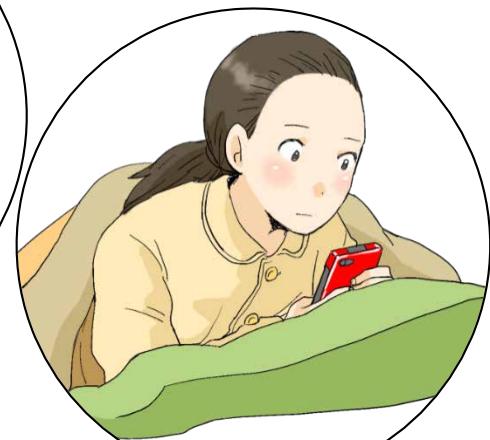
- ◆ 友だちの情報を書かない、載せない
 - ◆ 相手の状況を考えて、即返信を求める
 - ◆ やりとりする時間を決めて、その時間を守る
- など

保護者自身が気をつけるポイント

運転中などの使用



食事中の使用



他人の写真を勝手に公開



就寝直前までの使用



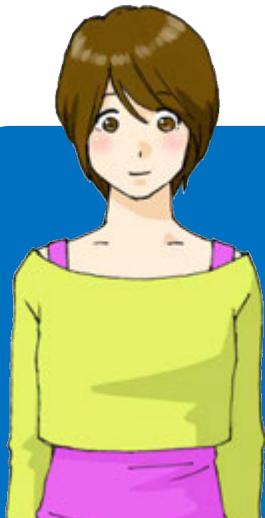
保護者自身も子どもの手本となるような
使い方をしましょう。

災害時のケータイ活用法

ケータイは家族と連絡を取りあえる便利なツール

- ◆ 「GPS機能」で居場所の確認
- ◆ 「災害用伝言板」を使った安否確認
- ◆ 「SNS」や「Webメール」で情報交換

※フィルタリングサービスを利用の場合、アクセスが制限されます。



災害時に役立つケータイの機能を
家族で確認しておきましょう。



万が一のために覚えておこう

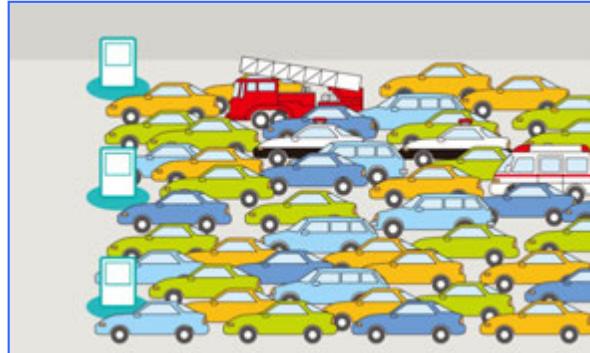


災害が起きたら…

- ◆ まずは身の安全を確保する
- ◆ 自分の安否は「災害用伝言板」で伝える
- ◆ 不急の電話は控える

非常時になぜ電話を控えるのか

災害時に電話などが殺到すると
優先すべき通話がつながらなくなってしまう



災害時に優先すべき通話
(消防・救急・警察など)のため
電話は控えましょう。



緊急速報「エリアメール」

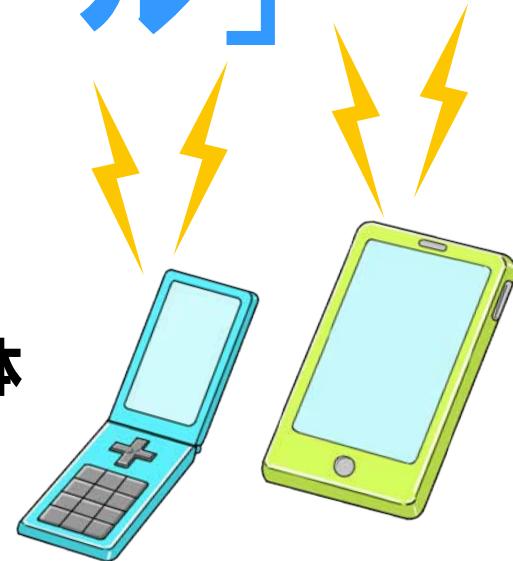
緊急速報「エリアメール」

申込不要

無料

※災害時専用サービスとなります。

気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、
気象などに関する特別警報、国・地方公共団体
が配信する災害・避難情報を回線混雑の影響
を受けずに受信することができるサービスです。



緊急地震速報の音を覚えておきましょう。
この音が鳴ったら大きな揺れがくる恐れがあります。
すぐに身の安全を確保するようにしましょう。



災害用安否確認①

災害用伝言板

申込不要

無料

※災害時専用サービスとなります。

震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合に、被災地に居住または滞在中の方は安否情報の登録ができる



「災害用伝言板」を利用してことで、緊急通話の確保にもつながります。万が一のために利用方法を確認しておきましょう。



災害用安否確認②

災害用音声お届けサービス

申込不要

無料

※災害時専用サービスとなります。

震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合に、災害時でも比較的つながりやすいパケット通信を利用して安否情報を特定の人に音声でお届けすることができる



万が一のために利用方法を確認しておきましょう。

災害用伝言板の利用方法①

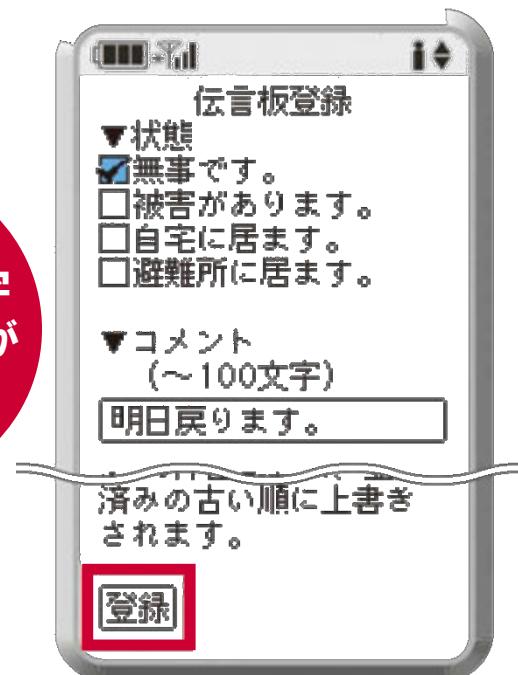
～災害時に家族と連絡を取るために～

「安否の登録・確認」



- ◆ 大規模災害が発生した周辺地域では
「災害用伝言板」が使用可能になる
「無事です」「被害があります」などを
チェックするだけでも登録できる
- ◆ メッセージを確認する場合は
安否登録した方の携帯電話番号を
入力するだけで簡単に確認できる

最大100文字
までのコメントが
登録できます





災害用伝言板の利用方法②



～災害時に家族と連絡を取るために～
「安否の登録・確認」

iモードケータイをご利用の場合



iメニューの
「災害用安否確認」
を選択してください。

スマートフォンをご利用の場合



dメニューの
「災害用安否確認」
を選択してください。



災害用伝言板の利用方法③

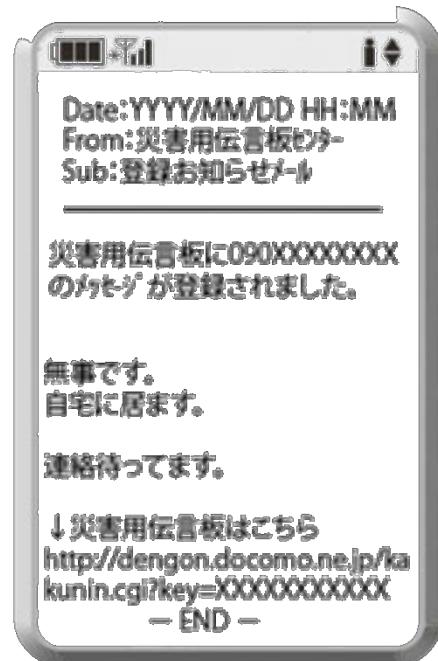


～登録したメッセージの内容をメールでお知らせ～

「登録お知らせメール」

- ◆ 安否情報を通知したい相手を事前に登録しておけば登録したメッセージが相手先に自動的に届く
- ◆ お知らせしたい相手のメールアドレスは最大5件まで登録できる

※登録件数は各携帯電話会社で異なります。





災害用安否確認体験サービス



～備えあれば憂いなし～

「災害用伝言板体験サービス」「災害用音声お届けサービス」の体験ができる

《サービス提供期間》

毎月「1日」「15日」（午前0時～午後11時59分）

正月三が日（1月1日正午～1月3日午後11時）

防災週間（毎年8月30日～9月5日）

防災とボランティア週間（毎年1月15日～1月21日）

※実際に災害が発生した際には体験利用ができない場合があります。



災害時の連絡手段や利用方法について
確認しておきましょう。



災害用安否確認（スマートフォン）



災害用キット

スマートフォンから「災害用音声お届けサービス」の
メッセージ送信や「災害用伝言板(簡易版)」を
ご利用いただくために必要な、スマートフォン専用アプリ

「災害用音声お届けサービス」

「災害用伝言板(簡易版)」

災害用伝言板への安否情報の登録や確認方法を、音声ガイダンスでご案内するアプリです。

※iPhoneおよび、Android™ OS 4.0～6.0のスマートフォン、タブレット(一部機種を除く)でご利用になります。

まとめ

ネットスキルを
身につける

周囲に迷惑を
かけない

フィルタリング
サービスを
設定する

困った時は
すぐに相談する

お子様と相談してルールを決め、決めたルールは
守らせましょう。

スマートフォン・ケータイを持たせる時は「**責任**」
も持たせましょう。

